

## 県内企業における働き方・休み方改善取組事例

### 1 【情報サービス業 企業規模30～99人】

#### ◆超過勤務抑制

- ・ 残業申請  
残業は20時までが原則。  
20時超は部長の承認、22時超は役員の承認が必要。
- ・ 休日労働  
休日労働は土曜日のみで日曜日は原則認めない。

### 2 【情報サービス業 企業規模100～999人】

#### ◆超過勤務抑制

- ・ 週2回の残業デーを実施。決められた日に実施できなかった場合には、ノー残業デーの振替を行わせて完全実施している。

#### ◆体制整備

- ・ 毎月1回、労働者代表と職場懇談会を実施し、その中で時間外労働の状況、年次有給休暇の取得等について話し合いを行っている。

### 3 【小売業 企業規模100～999人】

#### ◆労働時間の適正把握

- ・ ICカードにより労働時間を管理。

#### ◆超過勤務抑制

- ・ 月途中で残業時間が20時間を超えそうな場合は店長へ注意がなされる仕組みとしている。
- ・ 休日出勤は原則月1日までとしている。

#### ◆年次有給休暇取得促進

- ・ 年次有給休暇取得50%を目標としている。  
1年を半年ごとに分けて「公休2日+年休2日」の4日連続休暇を働きかけ、概ね達成できている。  
本年は「公休+年休3日」の5日連続休暇の働きかけを行っている。

#### 4【製造業 企業規模1000人以上】

##### ◆労働時間適正把握

- ・所定外労働は自己申告とICカード両方で記録し確認している。

##### ◆超過勤務抑制

月所定外労働時間は45時間（交代勤務者42時間）を超える場合は残業時間を押さえるよう指示している。

その結果、所定外労働の平均は月20～25時間程度となっている。

##### ◆年次有給休暇取得促進

- ・年次有給休暇について、公休を合わせた8日間連続休暇の取得を部署ごとに計画。その進捗状況をチェックし100%取得達成できている。
- ・半日単位の年次有給休暇が活用されており、取得率は約7割（前年比2%増）となっている。

#### 5【製造業 企業規模100～999人】

##### ◆年次有給休暇取得促進

- ・年次有給休暇取得促進のために、年度初めに年次有給休暇4日消化するための計画を作成させている。また、計画的付与制度を導入し4日を計画的に付与している。その結果、取得率は平成12年度50%から平成27年度80%に向上している。

#### 6【派遣業他 企業規模100～999人】

##### ◆勤務時間の弾力化、超過勤務抑制

- ・子育てや家族の介護にも利用できるよう朝2時間、夕方2時間を除く時間をコアタイムとするフレックスタイム制を導入している。

#### 7【情報サービス業 企業規模30～99人】

##### ◆年次有給休暇取得促進

- ・子育てや家族の介護にも利用できるよう半日単位及び2時間単位の年次有給休暇制度を導入している。

#### 8【製造業 企業規模100～999人】

##### ◆年次有給休暇取得促進

- ・年次有給休暇取得時にも作業が滞りなく行えるよう、多能工化及びベテラン作業員を応援に出すリリーフマン制度を実施している。

## 9【情報サービス業 企業規模30～99人】

### ◆超過勤務抑制

- ・労働者からの提案でノー残業デーを実施。
- ・平日22時以降の残業は上長申請。
- ・休日出勤は上長の承認が必要。

## 10【製造業 企業規模100～999人】

### ◆超過勤務抑制

- ・毎週水曜日をノー残業デーとしている。

## 11【運輸交通業 企業規模1～29人】

### ◆仕事のやり方改善

- ・事務職について、週休1日、20時頃までの慢性的な残業があったため定着に課題があった。
- そのため週休2日制の導入と原則18時退社を実施。残業時間は月10時間程度に減少し、定着がよくなった。

## 12【情報サービス業 企業規模1～29人】

### ◆所定労働時間短縮

- ・早い時期から週休2日制を導入。祝祭日・盆・年末年始の休日を含めて年間休日は130日を超えている。

### ◆有給休暇取得促進

- ・年次有給休暇については、仕事の区切りの時期の閑散期には積極的取得するよう個別に働きかけを行っている。

## 13【社会福祉施設 企業規模1～29人】

### ◆仕事のやり方改善・超過勤務抑制

- ・担任が勤務時間中に記録・書類作成の時間が取れない状況で慢性的な残業が発生していたので、週1回4時間記録作成のための時間を確保。そのためにベテランの短時間勤務の保育士を配置した。
- ・園児の汚れた服の洗濯を実施していたが、その時間が業務負担となっていたので、洗濯専門の短時間勤務職員を採用し配置した。

#### 14【社会福祉施設 企業規模1～29人】

##### ◆仕事のやり方改善・年次有給休暇取得促進

- ・運動会について、午後2時まで実施していたものを午前中で終了するようにし業務負担を軽減した。お弁当作りが不要となり保護者からも好評だった。また、この園では運動会は体育館で実施しているため、雨天中止や年少園児の健康管理の心配も減少した。
- ・運動会を9月の前半に行い、シフトのやりくりも工夫し9月に土日祭日を含めて4連休・5連休を実施。また、年末年始の天皇誕生日・成人の日の時期に3連休を実施した。